

ご意見・ご相談窓口

《仁風保育園苦情相談委員会》

当園では社会福祉法第82条の規定に基づき、利用者の皆様からのご意見や相談、苦情等に適切に対応するための体制があります。お気づきのこと、不愉快なこと、改善を希望されること、等ございましたら何でもお申し出ください。

保育園には、当制度の内容や利用方法、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員の氏名並びに連絡先を掲示しています。施設に申し出にくい場合は、第三者委員に直接申し出る事もできます。

構成員	苦情解決責任者	園長	本田 ちえみ
	苦情受付担当者	主任	小山 佳名子
	第三者委員	弁護士	西尾 則雄
			(TEL 03-3891-1634)
		法人監事	荒川 智行
			(TEL 03-3891-1634)

行政苦情対応機関

東京都 福祉サービス運営適正化委員会 (TEL 03-3268-1148)

仁風保育園の苦情受付は、以下の通りです。

令和4年度	1件
令和5年度	3件 (令和6年3月31日現在)

苦情公開(令和5年度)

No.	受付日	申出人	苦情内容	対処内容
1	4/19 (木)	近隣住民	家の前で子ども達が騒いでいる。保育園の散歩ではないか。 マスクもしていない状態で家の周囲をベタベタ触っていて困る。	ここ3年間は散歩へ出ていない事を伝えた。
2	9/11 (月)	近隣住民	保育園の工事業者が、ゆいの森あらかわの自転車置き場で、 地べたに座り、喫煙しながら休憩を取っている。	現場監督に注意し、保育園内で休憩を取って構わない事を伝えた。
3	10/4 (水)	保護者	母の体調が悪いため、保育時間を延ばしてほしい。 園より、在宅勤務であれば保育時間を守ってほしいといわれる。	園長が保護者の話を聞く。